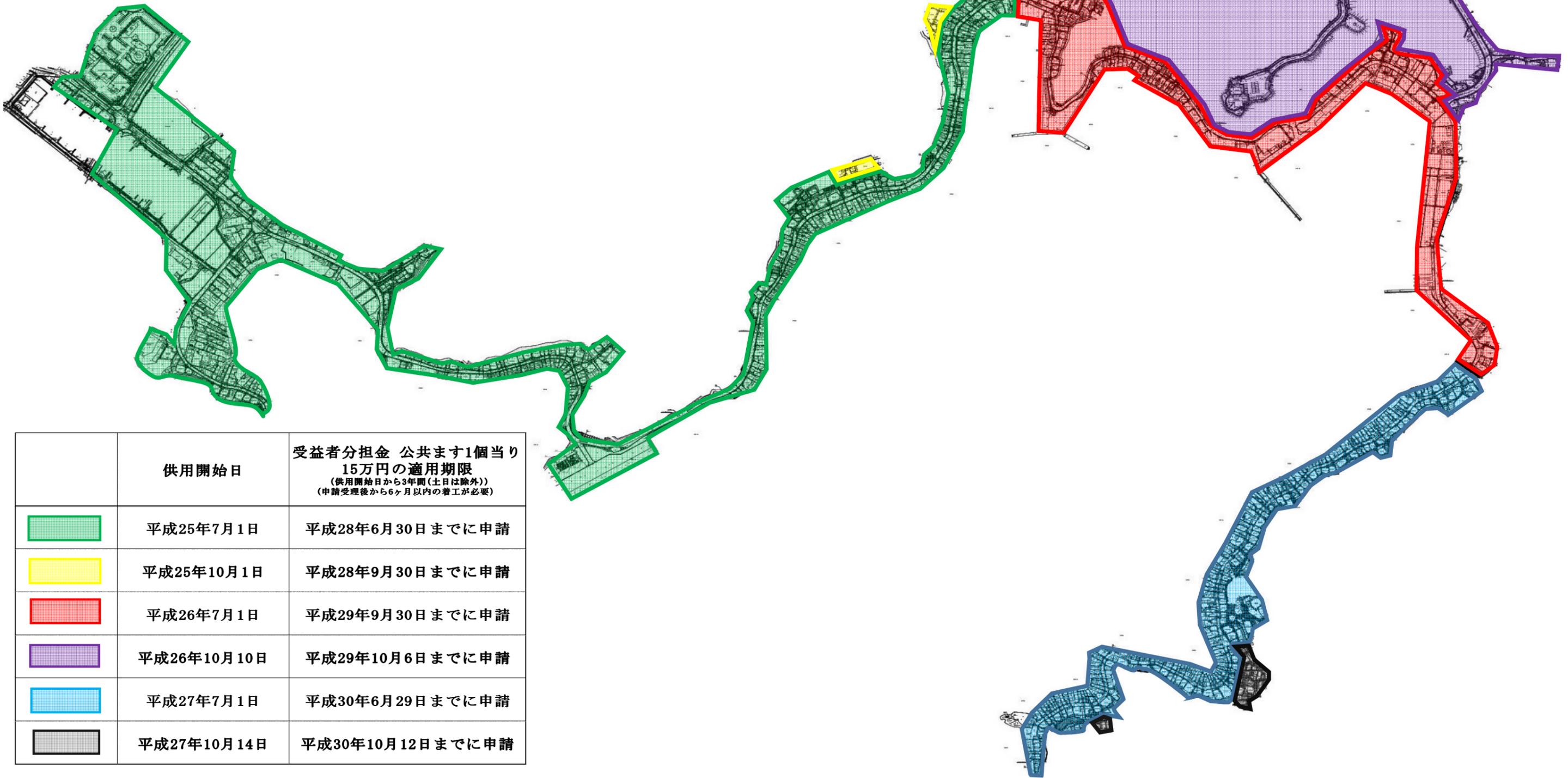


伊根地区漁業集落排水事業供用開始区域図



	供用開始日	受益者分担金 公共ます1個当たり 15万円の適用期限 (供用開始日から3年間(土日は除外)) (申請受理後から6ヶ月以内の着工が必要)
	平成25年7月1日	平成28年6月30日までに申請
	平成25年10月1日	平成28年9月30日までに申請
	平成26年7月1日	平成29年9月30日までに申請
	平成26年10月10日	平成29年10月6日までに申請
	平成27年7月1日	平成30年6月29日までに申請
	平成27年10月14日	平成30年10月12日までに申請